

## 令和5年度第2回別府市総合教育会議議事録

1 日 時 令和6年2月20日(火) 開会 午後3時30分

2 場 所 別府市役所5階大会議室

3 出席者

(構成員) 別府市長	長野 恭紘
教育長	寺岡 悌二
教育委員	福島 知克(教育長職務代理者)
教育委員	新谷 なをみ
教育委員	松浦 倫
教育委員	田中 淳子
(事務局) 総務部長	柏木 正義
総務部次長兼総務課長	行部 さと子
総務課長補佐兼政策法務係長	藤内 洋一
総務課主査	伊藤 陽
総務課主事	麻生 健人
教育部長	古本 昭彦
教育部次長	稲尾 隆
教育政策課長	森本 悦子
教育政策課参事	吉武 功二
教育政策課参事	浅井 建二
教育政策課教育政策係長	加藤 雄海
教育政策課指導主事	佐藤 元昭
学校教育課長	松丸 真治
学校教育課参事(共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任)	縄田 早苗
学校教育課参事	時松 哲也
学校教育課参事兼教育相談センター所長	宮川 久寿
社会教育課長兼少年自然の家「おじか」所長	姫野 淳子
社会教育課参事兼図書館長	西澤 和江
(オブザーバー) 小・中学校長会会長 別府西中学校校長	杉原 勉
小学校長会会長 朝日小学校校長	新原 克哉
幼稚園会長 亀川小学校校長	志賀 貴代美

#### 4 議 事

- (1) 議題 第3期「別府市教育大綱」策定に向けて
- (2) 目的 第3期別府市教育大綱の大理念、中理念及び基本方針の決定
- (3) 経過

ア 別府市総合教育会議運営要綱第3条により市長が議長として会議の議事進行を行い、事務局から、大理念、中理念及び基本方針についての事務局案を本会議前に委員に通知し、委員より大理念及び中理念の修正案を受領していること並びに同事務局案についての説明が行われた。

#### イ 第3期別府市教育大綱の大理念について

- (ア) 修正案が読み上げられ、同案に対し委員から意見があった。主な意見は以下のとおり。
- 大理念は憲法前文のようにするか、もう少しリラックスしたものにするかだろうと思うが、修正案がよいと思う。
  - 満足感とはウェルビーイングあるいは心身ともに全ての市民が幸せというような意味か。
  - 自分がそこで満足していればよいという、自分なりの満足感という意味である。
  - それぞれの幸福度や幸せ感という感じか。
  - そうである。
- (イ) 審議後、各委員が修正案に賛同し、決定した。

#### ウ 第3期別府市教育大綱の中理念について

- (ア) 修正案が読み上げられ、同案及び事務局案に対し委員から意見があった。主な意見は以下のとおり。
- 「ホスピタリティあふれる」は修正案で大理念に入ったので中理念では入れなくてもいいのではないか。
  - 「多様性、包摂性、受容性」という入れ方はいかがか。
  - 事務局案の方が多様性を理解・尊重することがより明確ではないか。
  - 「竹のようにしなやかに」が引っかかっている。しなやかに生きることが難しい。
  - 意を尽くそうと思ったら言葉が多くなりすぎる。みんなができずとも、その子なりにできればいいのではないか。
  - 「しなやか」というのは色んな定義があるため最初に定義すべきである。売り言葉に買い言葉にしないという定義にするのはどうか。
  - 下に注釈で入れるのはどうか。時代に応じて柔軟に生きていけるという意味で。
  - 何年も「しなやかに」をもとに教育を進めている。注釈はいらないのではないか。

- 「竹のように」については「しなやかに」を定義付けるのであればこのままでよい。
- (イ) 審議後、事務局案を基に、「竹のようにしなやかに」については注釈を入れること及び注釈の内容については事務局に任せ、次の総合教育会議の場で示すことで各委員が賛同し、決定した。

エ 第3期別府市教育大綱の基本方針について

- (ア) 事務局案に対し委員から意見があった。主な意見は以下のとおり。
  - どうすれば幸せや豊かさを感じるのか、また基盤形成は何を指すのか。
  - 旅人を懇ろにせよという言葉や別府憲章にもあるように温かく人と温泉で包む。基盤形成については地域社会のコミュニティ、人と人とのつながりという意味で使っている。
  - 不登校とか思うように生きられないとか障害とか、貧困が根底にある。貧困というものをイメージしながら言葉を作っていく必要がある。ここにいる人はそれを理解していて欲しい。
  - 基本方針2の「誰一人取り残さない社会の実現」を「誰一人取り残さない平等の実現」にしたらどうか。
  - 平等とは機会の平等と理解したがどうか。
  - 「全ての人々が」夢を持つ必要はないのではないか。全ての人とすると重すぎる。「それぞれが」夢を持つぐらいにすればいいのではないか。
  - 「人々が」夢を持つはどうか。
  - 基本方針3の「豊かさ」の後に「満足感」を入れたらどうか。
  - 「公平な社会の実現」はどうか。
  - アクションプランこそが重要である。学校や地域、各家庭でどのようなことをすればいいか具体的なプランができてほしい。
  - どんな家庭状況にあってもチャンスはみんなに提供するというのは素晴らしいのではないか。
  - 子どもたちが、めざす人間像に出会えるような学びの機会を設けることもアクションプランとして非常に重要である。
- (イ) 審議後、事務局案を基に、基本方針2については「誰一人取り残さない公平な社会の実現」、「人々が夢を持ち」に、基本方針3については「幸せや豊かさや満足感」に修正することで各委員が賛同し、決定した。

(4) その他決定事項

議長から、学びの姿については教育委員の意見を事前に聞いた上で事務局が作成し、次回別府市総合教育会議にて示すこととする提案があり、各委員の了承を得て本会議は終了した。